

第2次つがる市総合計画後期基本計画

Tsugaru

令和3年度～令和7年度

概要版



令和3年6月



つがる市

後期基本計画策定にあたって



「新田の歴史が彩る日本のふるさと」を基本理念に、平成28年3月に策定した第2次つがる市総合計画は、10年間の基本構想と前・後期のそれぞれ5年間の計画期間とする基本計画から構成されています。

このたび、総合計画の策定から5年が経過し、前期基本計画は計画期間を終えたことから、後期基本計画を策定いたしました。

本市は、新田開拓による恵まれた自然環境と貴重な歴史的文化遺産を有する唯一無二のまちであり、先人たちの熱意とたゆまぬ努力によって創られ、現在まで受け継がれています。

しかしながら、今、私たちは、予想を上回る速さで進む人口減少や少子高齢化、過疎化、多発する大規模な自然災害、公共施設や社会インフラの

一斉老朽化などの課題に直面しています。また、社会の成熟化に伴い、人々の価値観にも変化が見られ、個人それぞれの価値観における自己実現や生活の質の向上を求める時代となっています。

これからのまちづくりは、こうした多様化・複雑化する課題に対応するため、個人それぞれの価値観や生き方を受け入れ、認めるとともに、お互いを支え合う社会を実現することが必要不可欠です。

そのためには、本市の魅力再認識するとともに、先進的なテクノロジーの活用や、専門的な知識・技術を持つ多様な主体が、適切な役割分担と相互の連携・協力の下、これまでの取組を踏襲しつつ、さらに一歩踏み出したきめ細やかな施策に取り組む必要があります。

本市に生まれ、育ち、生業を持ち、その人生が良かったと市民誰もが思えるまちづくり「ふるさと再構築」を進めるため、市民の皆さまと話し合い、ともに考えながら、着実に計画を推進して参ります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご協力をいただいた市民・関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、今後とも円滑な計画の推進に向けて、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月

つがる市長 倉光 弘昭

1

総合計画って何？

市政の最上位計画です

本市の長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画であり、市政における最上位計画です。目指すべき将来像の実現に向けて取り組むべき施策の方向性を示すとともに、各分野における個別計画に方向性を与えるものです。青森県基本計画をはじめ、国・県等が進める政策・施策との整合性を図り、連携した取組を推進します。

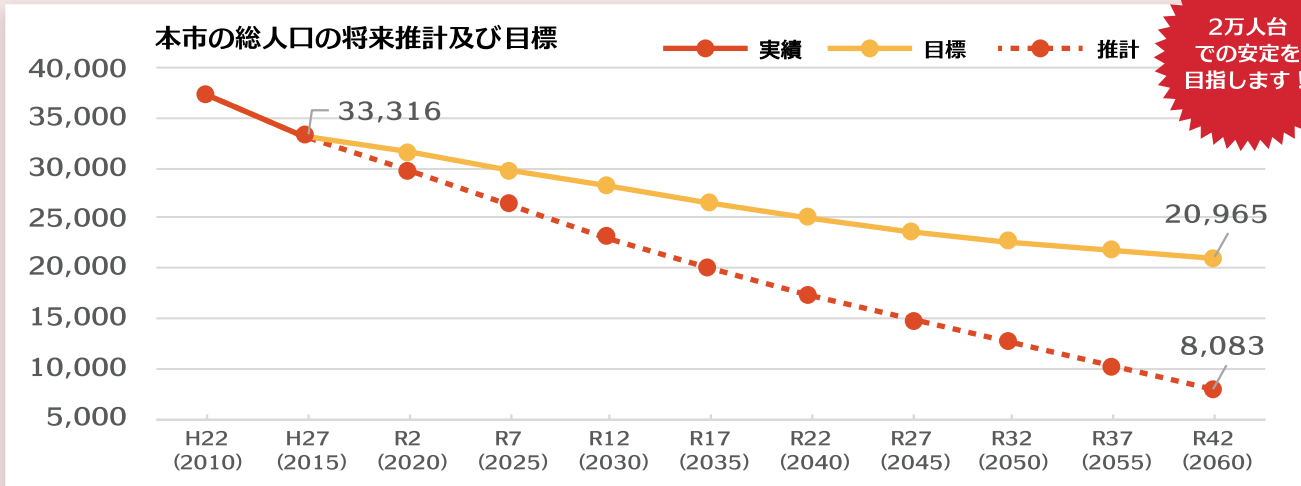
新たに「後期基本計画」を策定しました

総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成します。基本構想は、平成28年度から2025(令和7)年度までの10年間にわたるまちづくりの指針となるものです。基本計画は、平成28年度から令和2年度までを前期基本計画として定め、令和3年度から2025(令和7)年度までの5年間については後期基本計画として新たに策定します。



時代の潮流

(1) 人口減少への対応と地方創生



- (2) 少子高齢化のさらなる進行
- (3) 家族のあり方の多様化
- (4) 社会経済のグローバル化
- (5) 社会経済のデジタル化
- (6) 安全・安心に対するニーズの高まり
- (7) 医療・福祉を担う人材不足
- (8) 脱炭素社会の実現の要請
- (9) 価値観やライフスタイルの変化と多様化
- (10) 教育環境の変化
- (11) まちづくりに対する市民意識の変化

関連計画の方向性



持続可能な開発目標

SDGs: Sustainable Development Goals

世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進



3

市民はどう思ってるの？

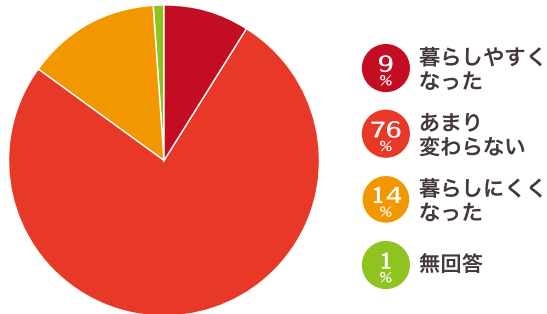
市民アンケート調査の結果概要

調査対象：市内に在住する満18歳以上の男女2,000人

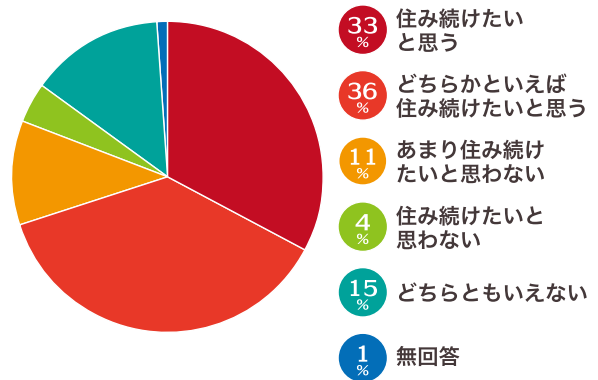
調査期間：令和2年6月15日～令和2年7月6日 調査方法：郵送配付・回収

配布数	回収数	回収率
2,000 票	954 票	47.7%

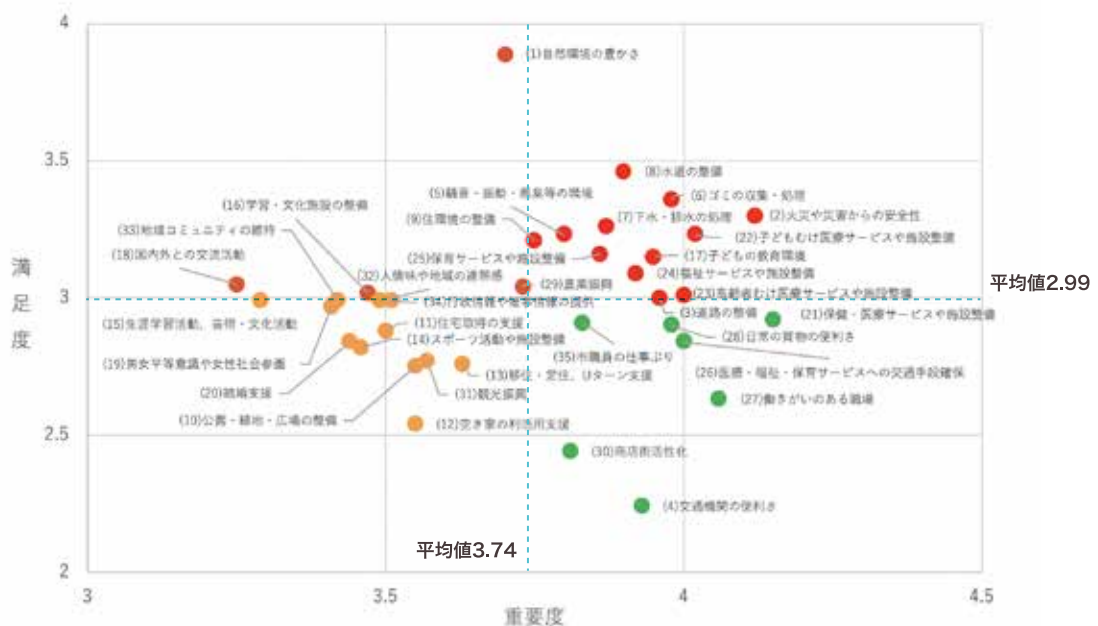
暮らしやすさ



今後の居住意向



施策の満足度・重要度



若手職員と学生が知恵を出し合う

前回に引き続き総合計画では市民のみなさんの知恵を出し合っていたいただくワークショップが予定されていましたが、しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のため断念。そこで、入庁1、2年の若手職員と、総合計画づくりに協力していただいた弘前大学人文社会科学部の学生が、知恵を寄せ合いました。

9月、10月と会場に集まって議論したあと、10月末には若手職員から、さらに、1月初めには学生から、市の幹部に政策提案を行いました。若手職員・学生とも、事前

に行った市民のみなさんへの貴重なアンケート結果を踏まえて、他の市町村での取り組みも参考に政策を組み立てました。結果として、若手職員はグループごとに、就農支援や子育て支援の充実などを提案しました。これに対して学生は、基本的に1人1人が提案を組み立て、若者としてこだわった花畑づくりや高校生目線の公共交通の組み換えなどを提案しました。それぞれの提案は、カタチを変えながらも、今回の総合計画に活かされています。

ワークショップの様子



報告会の様子



ワークショップの様子



報告会終了後



基本構想・基本計画

基本理念

新田の歴史が彩る 日本のふるさと

将来像

I

未来に希望を感じる
活力あるまち

II

思いやりとやさしさに
あふれるまち

III

郷土に誇りと愛着を
感じるまち

基本政策・主要施策

① 若者が集まるまちづくり

- 1-1 若者の働く場の確保
- 1-2 魅力ある住環境・公園等の整備
- 1-3 結婚・出産・子育て支援の充実

② 活力あふれるまちづくり

- 2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進
- 2-2 地域特性を生かした商工業の推進
- 2-3 魅力があふれる観光の推進

③ 利便性の高いまちづくり

- 3-1 公共交通システムの構築
- 3-2 安全で快適な道路ネットワークの整備

④ 健やかに暮せるまちづくり

- 4-1 健康づくりの推進
- 4-2 生きがいづくり・介護予防の推進
- 4-3 安心な医療体制の充実

⑤ 地域で支え合うまちづくり

- 5-1 多様な主体による地域福祉の推進
- 5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- 5-3 きめ細かな障害者・児施策の充実

⑥ やすらぎと安心のあるまちづくり

- 6-1 自然と共生する生活環境の整備
- 6-2 防災対策の強化
- 6-3 防犯・交通安全対策の強化

⑦ 未来を担う人と文化を育むまちづくり

- 7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実
- 7-2 生涯学習・スポーツの振興
- 7-3 かけがえのない文化財の保存と活用
- 7-4 国内外交流の促進と未来をつくる人材の育成

⑧ 協働のまちづくり

- 8-1 市民参画・協働体制の構築
- 8-2 庁内組織の強化
- 8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進
- 8-4 財政力の強化

基本政策・主要施策

1

若者が集まる
まちづくり

基本政策・主要施策

2

活力あふれる
まちづくり

1-1 若者の働く場の確保

取組

- 農業従事者の育成・確保と農業経営の法人化支援
- 企業等誘致の推進
- 起業に対する支援の充実
- 次世代産業の推進
- 魅力的な就労環境と地域の担い手の確保

目標

新規就農者数
22人 → 32人
H30年度 R6年度

2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進

取組

- 生産基盤の整備・充実
- 経営基盤の強化
- 販路拡大及び6次産業化の推進
- ブランド化戦略の推進



目標

つがるブランド認定農家数
801人 → 1,000人
R1年度 R6年度

1-2 魅力ある住環境・公園等の整備

取組

- 空き家等の利活用
- 公園・緑地等の整備



目標

空き家バンク登録数
4件 → 15件
R1年度 R3~R7年度

2-2 地域特性を生かした商工業の推進

取組

- 中心商店街の活性化
- コミュニティ活動等との連携促進
- 地場産業への支援
- 農商工連携の推進



目標

事業所数の推移
343事業所 → 現状より増加
H28年度 R7年度

1-3 結婚・出産・子育て支援の充実

取組

- 出会い・結婚に対する支援の充実
- 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実
- 地域ぐるみの子育て支援の充実
- 生活と仕事の調和の実現に向けた環境づくりの推進
- 経済的支援の充実
- ひとり親家庭への支援の充実

目標

婚姻数
90件 → 132件
H30年度 R7年度

2-3 魅力があふれる観光の推進

取組

- 「日本のふるさと」を感じることができる観光振興
- 観光インフラ・レクリエーション施設の整備
- メディアを活用した戦略的な情報発信



目標

観光客入込数
1,085,758人 → 現状より増加
R1年度 R7年度

基本政策・主要施策

3

利便性の高い
まちづくり

3-1 公共交通システムの構築

取組

- 地域の实情に応じた公共交通システムの構築
- 公共交通機関の利用促進



目標

できるだけ公共交通機関を利用したいと思う人の割合

24.9% → **現状より増加**

R2年度

R6年度

3-2 安全で快適な道路ネットワークの整備

取組

- 主要幹線道路の整備
- 生活道路の整備



目標

防雪柵の設置道路延長

40,453m → **41,000m**

R1年度

R6年度



基本政策・主要施策

4

健やかに暮せる
まちづくり

4-1 健康づくりの推進

取組

- 疾病の早期発見・早期治療に向けた健診受診の促進
- ライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりの推進
- 健やかな心の状態が保たれるような働きかけの推進
- 感染症対策の推進

目標

働き盛り世代(40-50歳代男性)の死亡率(人口10万対)

340 → **310**

H30年度

R6年度

4-2 生きがいづくり・介護予防の推進

取組

- 生きがいづくり・社会参加の促進
- 介護予防活動の促進



目標

要支援・要介護認定者数

2,360人 → **2,400人**

R2年度

R7年度

4-3 安心な医療体制の充実

取組

- 地域医療の充実
- 高度・救急医療の充実



目標

かかりつけ医がいる人の割合

42.7% → **現状より増加**

R2年度

R6年度

基本政策・主要施策

5

地域で支え合う
まちづくり

5-1 多様な主体による地域福祉の推進

取組

- 地域活動団体の活性化とボランティアの育成
- 関係機関・団体等の連携強化
- 相談支援体制及び情報提供の充実
- 安全と人権を地域で見守る取組の推進

目標

市ボランティア連絡協議会登録団体数
15団体 → **現状より増加**
 R1年度 R7年度

基本政策・主要施策

6

やすらぎと安心のある
まちづくり

6-1 自然と共生する生活環境の整備

取組

- 自然環境の保全に向けた取組の推進
- 資源循環型社会の形成に向けた取組の推進
- 水道・下水処理施設の整備
- 安心して暮らせる住環境の整備

目標

一般廃棄物排出量(1人1日あたり)
847g → **763**g
 R1年度 R7年度

5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

取組

- 地域包括ケアシステムの構築
- 介護の担い手の確保・充実
- 認知症対策の推進
- 高齢者の権利擁護



目標

認知症サポーター数
3,025人 → **4,500**人
 R2年8月 R5年度

6-2 防災対策の強化

取組

- 防災意識の高揚と平時からの備えの促進
- 防災体制の強化
- 防災基盤の整備



目標

自主防災組織加入団体数
23団体 → **32**団体
 R2年度 R7年度

5-3 きめ細かな障害者・児施策の充実

取組

- 障害特性に応じた福祉サービス等の充実
- 障害児施策の充実
- 雇用の場の確保と社会参加の促進
- 障害者の権利擁護



目標

就労移行支援
 月**6**人 → 月**6**人
 R1年度 R5年度

6-3 防犯・交通安全対策の強化

取組

- 防犯・交通安全意識の高揚
- 交通安全施設の整備
- 地域で見守る体制の構築



目標

刑法犯認知件数
61件 → **32**件
 R1年度 R6年度

基本政策・主要施策

7

未来を担う人と文化を育む
まちづくり

7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実

取組

- 確かな学力の育成
- 情報化・国際化に対応した教育の推進
- 地域との連携 ○子どもたちの安全の確保

目標

将来の夢や目標を持っている子どもの割合
小学生 中学生
61.6% **44.9%** → **現状より増加**
R2年度 R7年度

7-2 生涯学習・スポーツの振興

取組

- 学び高め合う生涯学習の推進
- 活力を生み出すスポーツの振興

目標

生涯学習・交流施設利用者数
300,355人 → **320,000人**
R1年度 R7年度

7-3 かけがえのない文化財の保存と活用

取組

- 歴史的遺産及び文化財の保護と有効活用
- 文化財施設等の整備・充実 ○文化活動の促進

目標

縄文遺跡に関連する資料館入館者数
6,750人 → **10,000人**
R1年度 R7年度

7-4 国内外交流の促進と未来をつくる人材の育成

取組

- 姉妹都市との交流促進
- 多文化共生・国際理解を深める機会の充実
- 都市住民等との交流促進 ○関係人口の創出
- 移住・定着の促進 ○企業とのつながりをつくる

目標

転入者数
662人 → **736人**
H28~R1年平均 R7年度

基本政策・主要施策

8

協働の
まちづくり

8-1 市民参画・協働体制の構築

取組

- 市政に関する情報発信・共有と市民参画の拡大
- まちづくり活動の促進
- 協働に対する理解促進と協働事業の拡大
- 男女共同参画の推進

目標

地域の課題解決に自主的に取り組む地区数
0地区 → **2地区**
R2年度 R7年度

8-2 庁内組織の強化

取組

- 柔軟で的確な行政組織の構築
- 行政職員の資質の向上

目標

市職員の仕事ぶりに対する満足度
17.4% → **現状より増加**
R2年度 R6年度

8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進

取組

- 行政評価の推進と事務事業の再編・整理
- 公共施設等の効果的な管理運営
- 効率的かつ的確な事務手続きの推進

8-4 財政力の強化

取組

- 歳入の確保
- 重点的・効率的投資の推進
- 経費削減の徹底
- 特別会計・第三セクター等の健全化

目標

歳入に占める自主財源割合
16.5% → **20.4%**
R1年度 R6年度

つがる市の市民憲章

私たちの祖先は、秀峰岩木山を仰ぎ、大いなる日本海にいだかれて、この壮大な大地に屏風山を造成し、苦難の新田開拓の偉業を成し遂げた歴史を持ちます。そして、母なる岩木川の恵みを受け、実り豊かな津軽平野を生み出しました。ここはかつて、世界に誇る縄文文化が華（はな）ひらいた古（いにしえ）のふるさとでもありました。

私たちは、その伝統と遺産を未来に受け継ぎ、自然と人々が共に生きることのできる「新田の歴史が彩る日本のふるさと」を築くために、5つの彩りあるまちづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 1 私たちは、恵まれた自然環境を守り、先人たちが築きあげた歴史と伝統を尊ぶまちをつくります。
- 1 私たちは、生涯を通して学ぶ心を育み、教育と文化、かつ芸術を大切にすまちをつくります。
- 1 私たちは、スポーツに親しみ、心身ともに健康で、生きがいと笑顔のたえない楽しいまちをつくります。
- 1 私たちは思いやりと助け合う心で互いに敬愛し、きまりを守って安全で安心な信頼できるまちをつくります。
- 1 私たちは働くことに誇りと喜びを持ち、個性と能力が発揮できる社会をめざして、活力ある元気なまちをつくります。

第2次つがる市総合計画後期基本計画【概要版】

発行 令和3年6月

発行者 青森県つがる市

編集 つがる市役所総務部企画調整課 〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61番地1

TEL：0173-42-2111 FAX：0173-42-3069
